

東社協3か年計画（令和4～6年度） 重点事業進捗状況 総括表（令和5年8月末現在）

Ⅲ 社会福祉法人等の役割発揮、機能の強化

	今年度までの取組み・達成状況	課題	今後の取組み
<p>6-(1)</p> <p>東京都地域公益活動推進協議会の活動推進 (28 号)</p> <p>福祉部</p>	<p>令和4年度は「全加入スタート年」としての体制整備ほか、情報発信に注力して事業を展開した。令和5年度は前年度の取組み結果を引継ぎ事業展開中</p> <p>【主な活動内容】 マスコットキャラクター「つつまる」を活用した広報媒体の作成／実践発表会（Web 配信）の実施／令和4年度に実施した調査結果から、新たに21の活動事例をウェブサイトに掲載／地域公益活動を見せる化する事例動画の作成・掲載 等</p>	<p>区市町村ネットワークでは活動が停滞している地域への働きかけが課題</p> <p>全加入後の加入法人に対して、地域公益活動の意義や可視化への理解促進が必要</p>	<p>【情報発信】 ○掲載事例増のため、コロナ後の創意工夫を把握する調査、SNS経由での取組把握、部会と連携した事例提供の仕組み化を検討 ○福祉系学生・学識経験者等への周知方法の検討</p> <p>【ネットワーク】 ○地域担当と連携し、ネットワークの立ち上げ、継続支援を引き続き行う。</p> <p>【事業開発委員会】 ○「はたらくサポート東京」についてはコロナ後を踏まえ、取組み事業所増、及び相談機関への周知に注力する。 ○取組み方のヒント集の作成（4事例掲載）、新たな事業開発の助成法人の選定、等</p>

	今年度までの取組み・達成状況	課題	今後の取組み
<p>6-(2)</p> <p>社会福祉法人の地域ネットワークの機能・活動支援等を通じた地域公益活動の強化 (28 号)</p> <p>地域福祉部</p>	<p>都内で45地区でネットワークが立ち上がっているが、準備中となっている2市社協による地域ネットワークの立ち上げ支援に取り組んだ。</p> <p>東京都地域公益活動推進協議会の専門委員会や社会福祉法人の地域ネットワークの会議で重層的支援体制整備事業にかかる都内社協の取組み概要を説明し、社会福祉法人の地域ネットワークとの連携を模索した。</p> <p>令和4年度には「実習や体験機会の減少による福祉人材確保・育成への影響」のアンケートの報告を東京都地域公益活動推進協議会でも行い、地域における体験の機会が減少していることに対して、地域における公的な取組みや社会福祉法人の地域ネットワークにおいても必要な取組みをすすめる必要性を提言した。</p>	<p>社会福祉法人の地域ネットワークの立ち上げから一定の年数が経過する中で、ネットワーク内の法人による取組みに差が出ている。部会を設けたり、エリアに分けた活動、どの法人にも可能な取組みの位置づけなどの工夫がみられる。また、地域に向けた発信に限らず、ネットワークの法人内に向けた取組みの共有も必要となっている。</p> <p>○重層的支援体制整備事業では、社会福祉法人の地域ネットワークに対して以下のような課題に対応した取組みが期待される。 ・分野を特定しない相談支援 ・世帯や分野を超えた参加支援 ・生きづらさを抱える若者層への支援 ・地域住民への活動・交流拠点の提供 ・新たな課題への即応性のある対応</p>	<p>令和5年8月に実施した「令和5年度区市町村における社会福祉法人のネットワークと地域公益活動に関するアンケート」の結果をふまえ、ネットワーク組織活動の工夫、コロナ禍の地域課題への対応の状況、重層的支援体制整備事業との連携の状況等を整理し、発信する。</p> <p>社会福祉法人の地域ネットワークのうち、準備中から立ち上げへの支援と立ち上げ済であるものの活動が停滞しているネットワークへの支援に重点的に取り組む。</p>

今年度までの取組み・達成状況

課題

今後の取組み

7

地域課題の解決につながる、社協・社会福祉法人(の地域ネットワーク)・民生児童委員(協議会)の「三者連携」の具体的取組みの推進と情報発信の強化
(29 頁)

福祉部、地域福祉部、民生児童委員部

令和4年3月に発行した『チームで取り組む地域共生社会づくり』はコロナ禍でも取り組まれている三者連携を中心に5つの実践事例を取り上げた。令和4年度も4つの実践事例を取り上げた『チームで取り組む共生社会づくり』V01.2を発行した。これらの実践事例では、コロナ禍の課題に対応できた事例を取り上げるとともに、例えば、社会福祉法人と社協で始めた取組みに民生児童委員が活動に加わることで取組みの広がりが生まれたものを重点的に情報発信した。
例) コロナ禍で高齢・障害・児童の施設の利用者同士の手紙を通じた世代を超えた交流を作る取組みに民生児童委員が加わることで、幼稚園やサロンなどの参加にもつながった。
例) 社協と社会福祉法人のネットワークで始めた食支援に民生児童委員が加わり、身近な地域での困りごとの相談につながるきっかけづくりにつながった。

民生委員の一斉改選もふまえ、新たな活動において引き続き三者連携の取組みを推進する。

民生児童委員の一斉改選もふまえ、事例集をもとに三者連携の気運を引き続き地域で高めていく。

令和5年8月に実施した法人ネットワークへのアンケート等により、引き続き民生児童委員との連携を通じた多様な協働による事例などを把握し、連携により出来えたことなどを分析しながらコロナ禍に顕在化した課題への対応に関する事例集に盛り込むなど、情報発信をすすめていく。

今年度までの取組み・達成状況

課題

今後の取組み

8

地域コミュニティの再構築に向けた、地域づくりをすすめるコーディネーターの地域の状況や課題の把握と新たな担い手の参加に向けた支援
(29 頁)

地域福祉部

地域福祉推進委員会の提言2022では調査結果に基づき、令和4年6月に「実習や体験機会の減少による福祉人材確保・育成への影響」を提言した。そこでは、次世代の福祉にかかる体験機会の減少への対応を挙げている。同提言を東京都福祉人材対策推進機構運営協議会、区市の高齢、障害、児童それぞれの所管課長会に報告した。また、社会福祉法人の区市町村ネットワークの会議等にも報告した。

令和4年9月に区市町村社協に実施したアンケート」では①コロナ禍で停止した地域活動の再開、②地域活動への若手の参加や大学、企業等との連携課題、③福祉教育・次世代育成に関する課題への対応を把握した。その結果を報告書『コロナ禍で顕在化した地域課題への対応方策』としてまとめた。

全社協の実態調査ではコロナ禍に比べて学校の授業への区市町村社協による協力機会は3割減となっている。SDGs、食品ロス、多文化共生など福祉分野が求める学習内容とも引きつけながら福祉教育を改めて再開させていく必要がある。

地域に対して関心をもつ新たな担い手に対する地域における情報発信のあり方が課題となる。地域福祉コーディネーター活動や社会福祉法人の区市町村ネットワーク活動を通じて地域の課題を可視化して伝えていくことが必要となっている。

「コロナ禍で顕在化した地域課題」に対する区市町村社協の実践について、令和5年度は①コロナ禍で停止した地域活動の再開に関する課題、②地域活動への若手の参加や大学、企業等との連携に関する課題、③福祉教育・次世代育成に関する課題に関わる取組みを事例集としてまとめ、広く発信していく。